

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に、高橋委員から欠席する旨の届け出があります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1点目、令和2年第4回定例会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのものにつきまして、理事者から説明を受けたいと思います。

○野崎総務部長 令和2年第4回定例会市議会を11月30日開会ということで、20日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が28件、報告案件が1件の合わせて29件であります。議案第1号から議案第8号までの令和2年度各会計補正予算につきましては、後ほど、総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第9号から議案第20号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。

議案第9号及び議案第10号につきましては、国家公務員の給与改定に準じまして、期末手当の支給率の改定を行おうとするものであります。議案第11号につきましては、会計年度任用職員の給与の経過措置に係る規定の整備をしようとするものであります。議案第12号及び議案第13号につきましては、特別職の職員及び公営企業の管理者の期末手当の支給率を改定しようとするものであります。議案第14号につきましては、西神楽支所及び西神楽公民館の位置を変更するほか、農村地域センターの使用区分に係る規定を整備しようとするものでございます。議案第15号につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う保険料の減額に係る規定の整備、延滞金及び還付加算金の算定に用いる割合等に係る規定の整備を行うほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。議案第16号につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うほか、延滞金及び還付加算金の算定に用いる割合等に係る規定を整備しようとするもの、議案第17号につきましては、延滞金及び還付加算金の算定に用いる割合等に係る規定を整備しようとするものであります。議案第18号につきましては、地方税法の引用条項につきまして、所要の規定を整備しようとするものであります。議案第19号につきましては、共栄小学校共同調理所を設置しようとするもの、議案第20号につきましては、市立旭川病院の診療科目に腎臓内科を設けようとするものとなっております。

議案第21号から議案第28号までにつきましては、いずれも定住自立圏形成協定の変更についてでありまして、議案第21号は鷹栖町と、議案第22号は東神楽町と、議案第23号は当麻町と、議案第24号は比布町と、議案第25号は愛別町と、議案第26号は上川町と、議案第27号は東川町と、議案第28号は美瑛町とそれぞれ締結をしております定住自立圏形成協定について、その

内容を変更しようとするものであります。

次に、報告第1号につきましては、変更契約を締結することについてでありまして、第2豊岡団地建替(2-A)新築工事の契約金額を8億9千980万円から9億457万8千730円に増額することについて、11月12日に専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、議案第10号から議案第13号までの条例の制定につきましては、12月1日を基準日とする職員の期末手当について、改定後の支給率を適用しようとするものでありますことから、その取り扱いにつきましては、何とぞ御先議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○佐藤総合政策部長 議案第1号から議案第8号の令和2年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億2千464万円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、11ページから14ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款議会費では、管理費など2事業で700万4千円、4款衛生費では、感染症予防対策費など6事業で1億7千467万7千円、13款職員費では、給料及び諸手当など2事業で4千329万5千円をそれぞれ減額し、2款総務費では、管理事務費など3事業で5億1千960万3千円、3款民生費では、指導監査事務費など9事業で8千394万4千円、6款農林水産業費では、田んぼアート見晴台整備事業費など4事業で2千902万4千円、7款商工費では、工業技術センター設備整備費など2事業で935万5千円、10款教育費では、学校施設大規模改修費など6事業で3億769万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、9ページ及び10ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で268万円、21款繰入金で5千790万7千円をそれぞれ減額し、18款道支出金で3千310万4千円、20款寄附金で3億7千442万6千円、22款繰越金で1億9千539万7千円、24款市債で1億8千230万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

3ページ上段の第2表繰越明許費では、学校施設大規模改修費の2件を繰越明許費として設定しようとするものでございます。

同じく3ページ中段の第3表債務負担行為補正では、軽自動車税種別割納税通知書印字及び封入封かん業務委託料など3つの事項について、債務負担行為を追加しようとするものでございます。

同じく3ページ下段の第4表地方債補正では、学校教育施設等整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

次に議案第2号、令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千630万7千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、21ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費に管理事務費で1千630万7千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく21ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、3款道支出金で1千723万2千円を追加し、5款繰入金で92万5千円を減額しようとするものでございます。

また、4ページ下段の第2表債務負担行為では、国民健康保険料納入通知書等作成及び封入封かん業務委託料について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に議案第3号、令和2年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ64万5千円を減額しようとするものでございます。その内容といたしましては、25ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の施設管理費で64万5千円を減額しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく25ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、5款繰入金で同額を減額しようとするものでございます。

次に議案第4号、令和2年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8911万円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、30ページ及び31ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費など2事業で5千125万6千円、2款保険給付費では、居宅介護住宅改修費で3千808万5千円をそれぞれ追加し、3款地域支援事業費では、介護予防普及啓発事業費など6事業で23万1千円を減額しようとするものでございます。これらの財源につきましては、28ページ及び29ページの歳入にお示しいたしておりますように、1款保険料で4万9千円を減額し、2款国庫支出金で1千653万1千円、3款支払基金交付金で1千25万9千円、4款道支出金で472万1千円、6款繰入金で5千764万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に議案第5号、令和2年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ173万6千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、35ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費で935万7千円を追加し、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、後期高齢者医療広域連合納付金で762万1千円を減額しようとするものでございます。これらの財源につきましては、34ページの歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で16万9千円を減額し、6款国庫支出金で190万5千円を追加しようとするものでございます。

次に議案第6号、令和2年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、39ページの実施計画にお示しいたしておりますように、水道事業収益で3万1千円、水道事業費用で198万6千円、資本的支出で52万5千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましてもあわせて整備しようとするものでございます。

次に議案第7号、令和2年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、44ページの実施計画にお示しいたしておりますように、下水道事業収益で28万5千円、下水道事業費用で150万9千円、資本的支出で46万4千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましてもあわせて整備しようとするものでございます。

最後に議案第8号、令和2年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、49ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で286万9千円、病院事業費用で1千24万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。また、53ページの債務負担行為につきましては、夜間看護補助業務委託料など2つの事項について債務負担行為を追加しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましてもあわせて整備しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○木下委員長　ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 ただいまの説明の中で、理事者のほうから先議の申し出がありましたけれども、この件につきましては、後ほど審議方法のところでは協議をさせていただきたいと思っております。

次に、(2)の追加提出予定のものについて、理事者から説明を受けたいと思っております。

○野崎総務部長 追加を予定しております議案であります。旭川市功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦、旭川市副市長の選任及び財産の取得の3件であります。

副市長の選任につきましては、表憲章氏が12月12日をもって任期満了となることによるものであります。また、財産の取得でありますけれども、総合体育館に配置する移動式アルミ製観覧席ステージを買収しようとするものでございまして、開札予定が12月2日でありますことから、後日、追加して提案をさせていただきたいと存じております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 委員の皆さんのほうから特段御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 まず、功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦及び副市長の選任については、従来どおり各派会長会議で協議すること、及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 次に、財産の取得につきましては、議案提出後に審議方法の協議を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(3)議会提出議案について、ア及びイについて、事務局から説明を受けたいと思っております。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。11月18日現在、陳情1件を受理しております。陳情第11号の自転車にやさしいまちづくりについてにつきましては、建設公営企業常任委員会に付託になるかと思っております。御了承いただければ、11月30日の本会議でその手続をとることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。現在のところ結論の出たものはありませんが、今後結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上です。

○木下委員長 ただいま事務局から説明があったとおり、現在出てきている陳情案件につきましては、初日の本会議で建設常任委員会に付託をすること、また、請願・陳情議案の審査結果が今後出たものについては、会期末の本会議で報告するというところで取り扱いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、ウの意見書・決議案についてであります。各会派に提案の有無について確認をしてみたいというふうに思っております。

○菅原委員(自民会議) ありません。

- 品田委員（民主連合） 1本用意しております。
- 中野委員（公明） 意見書3本用意があります。
- 石川委員（共産） 意見書案2本、決議案1本お願いします。
- 金谷委員（無党派G） ありません。
- 木下委員長 それでは、ただいま意見書・決議案の提案があるということでありましたので、事務局から文案を配付させたいと思います。

（資料配付）

○木下委員長 ただいま配付をさせていただいた意見書・決議案につきまして、調整については従来どおり代表者会議で行いたいと思いますので、御承知おき願います。

次に、（4）議案の審議方法についてであります。

まず、先ほどの理事者説明の中で、先議の要望があった議案第10号ないし議案第13号の以上4件につきまして、先議とすることでよいか各会派及び無所属に確認していきたいと思います。

- 菅原委員（自民会議） 先議でよいと思います。
- 品田委員（民主連合） 先議で構わないと思います。
- 中野委員（公明） 先議でよろしいと思います。
- 石川委員（共産） 先議でよろしいと思います。
- 金谷委員（無党派G） ほかの会派に合わせます。
- 横山委員外議員（無所属） 先議でよろしいと思います。
- 木下委員長 それでは、無党派Gは合わせるということで、他の会派等については先議で構わないということでありましたので、こちらは先議とさせていただきたいと思います。11月30日の開会日に扱うこととし、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

次に、残りの議案、議案第1号ないし議案第9号及び議案第14号ないし議案第28号の以上24件について、本会議直接審議とするか特別委員会付託とするか、各会派及び無所属に確認をしてみたいと思います。

- 菅原委員（自民会議） 本会議直接審議でよいと思います。
- 品田委員（民主連合） 本会議直接審議でよいと思います。
- 中野委員（公明） 本会議直接審議でよろしいと思います。
- 石川委員（共産） 本会議直接審議で構わないと思います。
- 金谷委員（無党派G） ほかの会派合わせます。
- 横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思います。
- 木下委員長 こちらにつきましても無党派Gが合わせますということで、ほかの会派等につきましては本会議直接審議ということで一致しておりますので、今回は本会議直接審議ということにさせていただきたいというふうに思います。

一応確認をさせていただきます。本会議直接審議とする議案につきましては、先ほど申し上げましたように、議案第1号ないし議案第9号及び議案第14号ないし議案第28号の以上24件となります。なお、報告第1号につきましても本会議直接審議となりますので、こちらもおきいただきたいと思います。

次に、(5)の一般質問についてであります。まず、時期と通告につきましては、日程のところで相談をさせていただきます。一般質問の時間については、質問のみ片道25分、ただし、一問一答方式の場合には、質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安となっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。回数につきましては、一問一答方式の場合は回数制限を設けない、一括方式の場合は3回以内となっておりますので、こちらも確認をお願いいたします。

各会派及び無所属に一般質問を予定されている方の人数をお聞きしてまいりたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 3名でお願いします。

○品田委員（民主連合） 2ないし3名でお願いします。

○中野委員（公明） 2から3名でお願いします。

○石川委員（共産） 2でお願いします。

○金谷委員（無党派G） 2ないし3です。

○横山委員外議員（無所属） ゼロでお願いします。

○木下委員長 全体で11名から14名ということであります。順番につきましては、正副議長、議連の正副委員長立ち会いのもと、抽せんとさせていただきます。質問場所は質疑質問席とさせていただきます。

次に6番、大綱質疑については、特別委員会がないので今回はありません。

7の会期と日程についてであります。正副委員長案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、配付いたします。

（資料配付）

○木下委員長 お配りしてあるとおりでありますが、一通り確認をさせていただきます。まず、会期につきましては、11月30日月曜日から12月10日木曜日までの通算11日間とさせていただきます。30日に開会をし、提案説明、先議分の議案審議があります。この日、一般質問の通告の締め切りが正午、その後、抽せんということになります。12月1日から3日までは休会、そして4日に本会議で一般質問、5、6日とお休みとなりまして、続きの一般質問を7、8日と、その上で、9日は休会とさせていただきます。10日が議案審議の本会議ということで閉会ということになります。ということで、お示しをしたような日程案でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、議会事務局長の本会議欠席に伴う職務の代行についてであります。議会事務局長が病気療養中のため、11月30日に予定をされている本会議を欠席せざるを得ない状況であることから、同日の本会議における議場内の事務につきましては、事務局長にかわって議事調査課長が事務局長席に着席し、とり行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 なお、局長が復帰するまで同様とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、2番目のその他に移りたいと思います。

まず、1つ目の令和2年度議会費補正予算説明資料についてであります。第4回定例会に提出をされております旭川市特別職の職員の給与に関する条例の改正に伴って、これを例として支給割合が定められている我々市議会議員の期末手当につきましても、特別職の職員と同様に0.05カ月分減額となることから、このたび議会費の予算の減額補正が提出されております。そのほか、さきの第3回定例会で、今年度の行政調査派遣の中止に係る議決変更の議案が可決されたことに伴います視察旅費、先般中止を決定いたしました議員研修会の開催費、ユジノサハリンスク市公式訪問及び全国市議会議長会関係諸会議等の中止による旅費等につきましても減額補正が提出をされております。これらに係る説明資料を作成しておりますので、委員会終了後、各会派の代表委員及び無所属議員に配付をさせていただきますので、御確認をいただきたいと思ひます。

次に、(2)の新型コロナウイルス感染症に係る対応についてであります。こちらにつきまして、議長から発言を受けたいと思ひます。

○安田議長 御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、本市でもクラスターが発生するなど、感染の拡大が続いている状況にあります。そのため、さきに策定した旭川市議会における新型コロナウイルス感染症に係る対応方針に基づき、会議開催時にはマスクを着用していただくほか、健康管理に留意していただき、せきや発熱、風邪などの症状がある場合は、登庁を自粛していただきたいと思ひますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

また、第4回定例会においては、適切な換気を行うために、議場の傍聴人入り口の2カ所と、それから議員入り口の扉を常時開放しようと考えております。そのため、議場内が大変寒くなること予想されておりますので、膝かけを持ち込むですとか、温かい服装をしていただくなど、寒さ対策をお願ひしたいと思ひております。なお、状況によっては扉の一部を閉めることも検討しておりますことをお伝えしておきます。

また、議員席の間に白いプラスチックのパーティションがあったと思うんですけども、議員の皆様方からも、誰が質問しているのかが見えないとかという苦情もいただきまして、あの当時、ちょうどまた透明の亚克力板もなかったんですけども、工芸センターのほうにお願ひをして透明の亚克力板でパーティションをつくっていただきました。大分見やすくなっておりますので、本会議のときに見ただければと思ひます。パーティションの下の木の部分も手づくりでつくっておりますので、お伝えしておきます。

以上です。

○木下委員長 ただいま議長のほうから発言がありましたように、会議開催時にはまずマスクを着用していただく、体調不良の方につきましては登庁を自粛していただく、さらに、換気を行いますので、議場内が寒いということで、膝かけ等暖かい服装をそれぞれしていただくよう各会派の議員の皆様にも周知いただくようお願ひをいたします。

それでは、本日の議事につきましては以上になります。次回の議会運営委員会につきましては、11月27日の金曜日、午前10時とさせていただきます。こちらは口頭招集とさせていただきますので、特段、文書による通知は行いません。

以上で、本日の議会運営委員会を散会といたします。

散会 午前10時33分